

枕崎市告示第 44 号

地域農業経営基盤強化促進計画の変更案を作成しましたので、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 7 項の規定により公告し、当該地域農業経営基盤強化促進計画の変更案を次により縦覧に供します。

なお、利害関係人は、当該地域農業経営基盤強化促進計画の変更案に対し意見があるときは、縦覧期間満了の日までに、本市に意見書を提出することができます。

令和 8 年 7 月 3 日

枕崎市長 前田 祝成



- 1 地域農業経営基盤強化促進計画の変更案を作成した地域
 - (1) 別府地区
 - (2) 枕崎地区
 - (3) 立神地区
 - (4) 金山・桜山地区

- 2 縦覧期間及び縦覧時間
 - (1) 縦覧期間
令和 8 年 7 月 3 日(金)から同月 16 日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
 - (2) 縦覧時間
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

- 3 縦覧場所
枕崎市千代田町 27 番地
枕崎市農政課農政係（別館 1 階）

- 4 意見書の提出について
各計画の案に対して意見があるときは、次のとおり意見書を提出することができる。
 - (1) 提出者
意見書を提出できるものは、当該地域農業経営基盤強化促進計画の変更案に係る利害関係人
 - (2) 提出期限
令和 8 年 7 月 16 日（木）
 - (3) 提出方法
直接持参又は郵送により提出すること。
ただし、電話での意見は受け付けない。
 - (4) 提出先
枕崎市千代田町 27 番地
枕崎市農政課農政係（別館 1 階）